写

令和８年９月

関　係　各　位

静　岡　労　働　局　長

「静岡県最低賃金」の周知について(協力依頼)

平素、労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度であり、静岡労働局では、日頃から最低賃金の周知に取り組んでいるところです。

今般、静岡県内で働くすべての労働者に適用される静岡県最低賃金を、令和８年10月15日から「時間額1,154円」に改正します。

つきましては、静岡県最低賃金周知用リーフレットとポスターを送付いたしますので、掲示・配架等による周知について、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、送付したリーフレット等のデータは、以下の厚生労働省ホームページにも今後掲載が予定されているため、適宜、御活用ください。

【厚生労働省ホームページ（最低賃金広報ツールページ）】
https://saiteichingin.mhlw.go.jp/kouho/index.html

静岡
労保連
'26.10.06
第　　号

担当　静岡労働局労働基準部賃金室　　藤原・仲倉
〒420-8639　静岡市葵区追手町９番50号
静岡地方合同庁舎３階
電話　054（254）6315
mail　chinginshitsu-shizuokakyoku@mhlw.go.jp

確認OK? 最低賃金



最低賃金は、働くすべての人の時間額を保障する制度です。

静岡県 最低賃金

令和8年
10月15日から
時間額

1,154円

前年比 57UP円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

計算方法は裏面をチェック!

時間額を計算して、最低賃金と比較しよう!



「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。確認したい賃金(※1)と勤務地の都道府県の最低賃金額(時間額)を比較表に記入して、比較してみましょう!(※2)

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

A 時間給の方

時間給 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額(時間額) ＿＿＿円

B 日給の方

日給 ＿＿＿円 ÷ 1日の平均所定労働時間 ＿＿＿時間 = 時間額 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額(時間額) ＿＿＿円

C 月給の方

月給 ＿＿＿円 ÷ 1か月の平均所定労働時間 ＿＿＿時間 = 時間額 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額(時間額) ＿＿＿円

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

❶ 基本給(日給)→ B の計算で時間額を出す
❷ 各手当(月給)→ C の計算で時間額を出す
❸ ❶と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
(※2)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん!

賃金引上げを支援する「業務改善助成金」を活用しましょう!

業務改善助成金とは?
「業務改善助成金」は、生産性向上に資する設備投資を行いつつ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440

詳しくは、こちら
業務改善助成金 検索

支給の主な要件

- 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払
- 生産性向上に資する機器・設備などの導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
審査
2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
審査
4 支給

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト
最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関するお問い合わせは静岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ
静岡労働局 検索

賃金引上げ特設ページ
賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。
賃金引上げ特設ページ 検索

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。
詳しくは、こちら 働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、こちら 働き方改革推進支援資金 検索

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(R8.9)